

麦の参考資料

麦の参考資料：麦の需給に関する見通し(動向編)

目次

I 麦の需給に関する動向	
1 食生活における麦の位置付け	1
(1) 麦の主な用途	
(2) 食料消費において麦が占める割合	
2 麦の流通の概要	3
(1) 小麦	
(2) 大麦及びはだか麦	
3 穀物の国際需給と国際価格の動向	4
(1) 穀物の国際需給の動向	
(2) 小麦の国際価格の動向	
(3) 為替の動向	
(4) 海上運賃の動向	
4 外国産食糧用麦の輸入状況	7
(1) 小麦	
(2) 大麦及びはだか麦	
5 外国産食糧用麦の売渡方式	8
(1) 外国産食糧用小麦の政府売渡制度	
(2) 即時販売方式	
(3) 食糧麦備蓄対策事業	
6 外国産食糧用小麦の政府売渡価格の動向	10
II 小麦粉・小麦関連製品の生産と価格の動向	
1 小麦粉・小麦関連製品の生産量	11
2 小麦粉・小麦関連製品の価格の動向	12
(参考1) 小麦粉調製品・小麦関連製品の輸入動向	
(参考2) 小麦関連製品の輸出動向	
(参考3) 小麦関連製品の生産動向	
3 製粉企業の状況	16
(1) 大手製粉企業及び中小製粉企業の動向	
(2) 製粉企業のコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組	
III 国内産麦の生産と流通の動向	
1 国内産麦の生産状況	19
(1) 小麦	
(2) 大麦及びはだか麦	
2 国内産麦の品質状況	21
(1) 農産物検査	
(2) 品質評価	
3 国内産麦に対する支援	22
(1) 畑作物の直接支払交付金	
(2) 水田活用の直接支払交付金	
(3) 畑地化促進事業	
(4) 畑作物産地形成促進事業	
(5) 小麦・大豆の国産化の推進	
4 国内産食糧用麦の流通動向	25
(1) 取引の概要	
(2) 流通の動向	
5 国内産食糧用麦の価格の動向	27
(1) 令和8年産の入札の概要	
(2) 令和8年産国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格の動向	
6 国内産麦の新品種の育成状況	29
7 国内産麦を利用した製品の動向	30
8 国内産麦の需要拡大イベント及び情報発信の取組	31
9 国内産麦の供給を円滑化するための取組	32
IV 米粉に関する動向	
1 生産動向	33
2 需要動向	33
3 米粉用米に対する支援	34
V 麦の国境措置	35

I 麦の需給に関する動向

1 食生活における麦の位置付け

(1) 麦の主な用途

麦は、我が国の食生活において、パン、麺、菓子、みそ、主食用（麦飯）等、多様な用途で使用されています。

原料として使用される小麦の種類は、小麦粉の種類・用途に応じて異なっています。小麦粉の種類は、たんぱく質の含有量によって強力粉（パン用）、準強力粉（中華麺用）、中力粉（うどん用）、薄力粉（菓子用）等に分類されています（表 I-1）。

また、二条大麦は、ビールや焼酎、六条大麦は、主食用や麦茶、はだか麦は、主食用やみその原料になります（表 I-2）。

表 I-1 小麦の主な用途

小麦粉の種類	主な用途	たんぱく質の含有量	主な原料小麦(()内は略称)	
強力粉	食パン	11.5% ~13.0%	カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング(CW)	アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング(DNS)
準強力粉	中華麺 ギョウザの皮	10.5% ~12.5%	オーストラリア産プライム・ハード(PH)	アメリカ産ハード・レッド・ウィンター(HRW)
中力粉	うどん、即席麺 ビスケット 和菓子	7.5% ~10.5%	国内産 オーストラリア産スタンダード・ホワイト(ASW)	
薄力粉	カステラ、ケーキ 和菓子、天ぷら粉 ビスケット	6.5% ~9.0%	アメリカ産ウェスタン・ホワイト(WW)	
デュラム・セモリナ	マカロニ、 スパゲッティ	11.0% ~14.0%	カナダ産デュラム(DRM)	

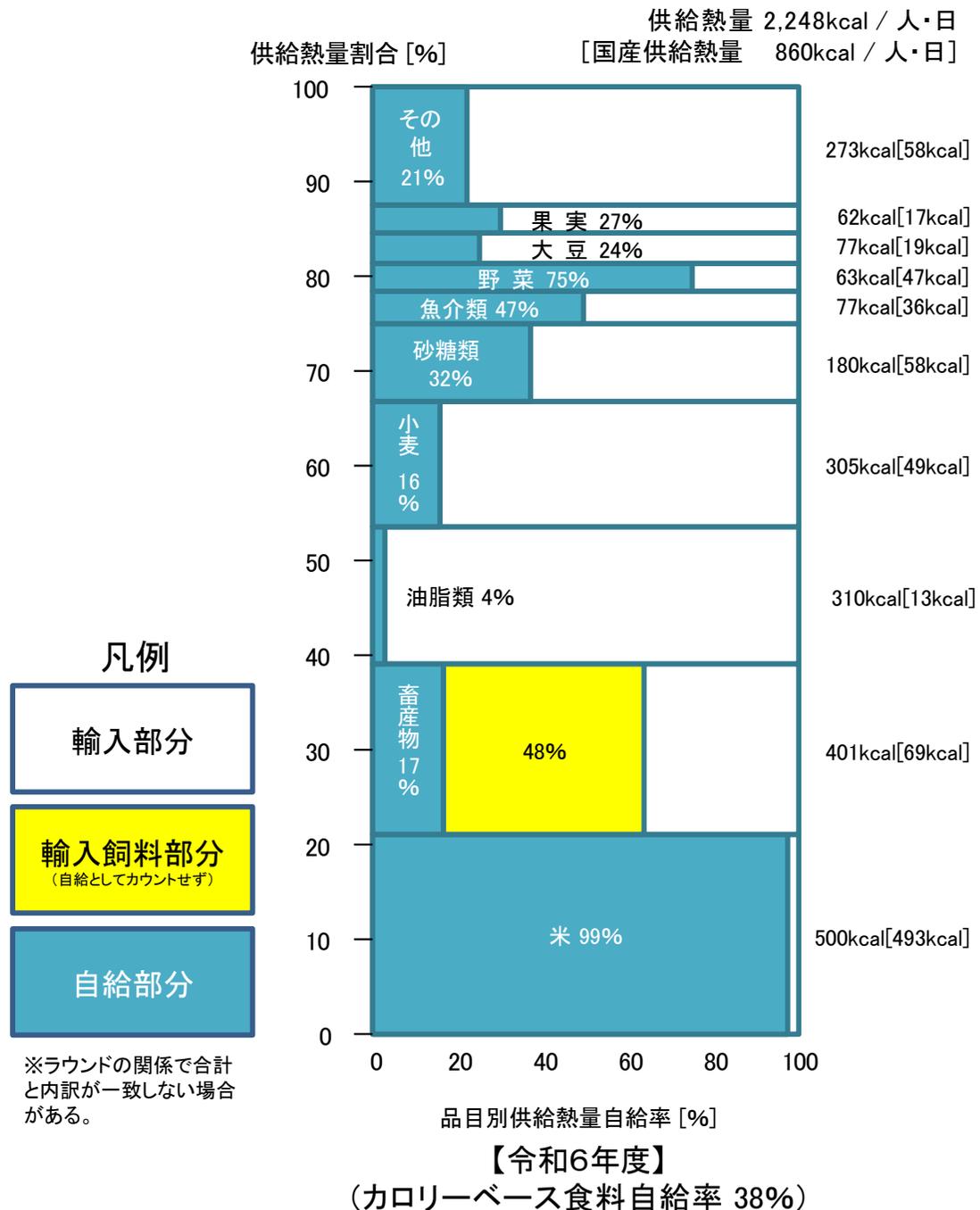
表 I-2 大麦及びはだか麦の主な用途

大麦及びはだか麦の種類	主な用途	主な原料麦	備考
二条大麦	焼酎、ビール	国内産 オーストラリア産	6列ある麦の穂のうち、2列のみに大粒の実が稔る麦。大粒大麦ともいう。
六条大麦	主食用、麦茶	国内産 カナダ産	6列の麦の穂全てに小粒の実が稔る麦。小粒大麦ともいう。
はだか麦	主食用、みそ	国内産 アメリカ産	大麦の中でも、子実の外皮が剥がれ易く、粒が裸になる種類の麦。

(2) 食料消費において麦が占める割合

令和6年度のカロリーベースの食料自給率は38%であり、小麦については、16%となっています(図I-1)。

図I-1 令和6年度の食料自給率



資料：農林水産省「令和6年度食料自給率について」

2 麦の流通の概要

麦は需要量の8割以上を外国産麦の輸入で賄っています。

国内産食糧用麦は民間流通により取引されており、外国産食糧用麦は政府が国家貿易により計画的に輸入し、需要者に売り渡しています。

また、米とは異なり、最終的にパンや麺として消費されるため、流通過程において各種の加工工程を経ています。

(1) 小麦

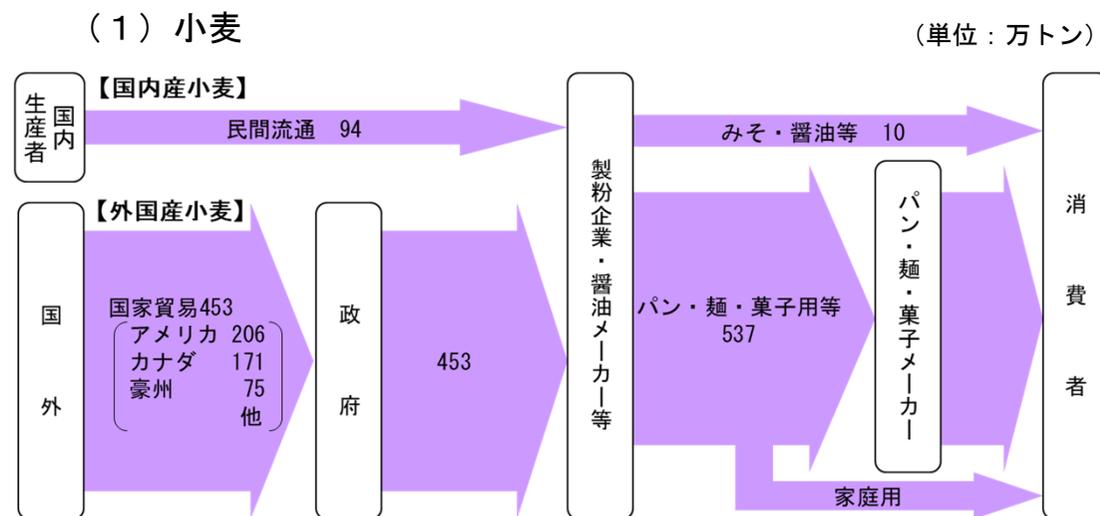
小麦は、主に、製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン、麺、菓子等を製造します(図I-2(1))。

(2) 大麦及びはだか麦

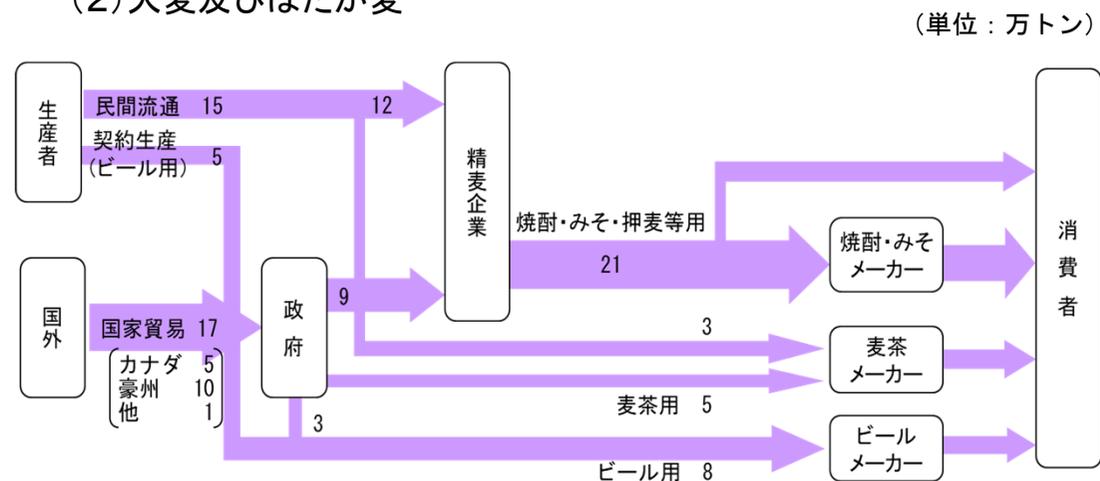
大麦及びはだか麦は、精麦して、焼酎、みそ等の発酵用にしたり、蒸気で加熱、圧ぺんして、押麦(麦飯)用にするといった加工工程を経て流通しています。

なお、国内産ビール大麦は、生産者団体とビール会社の間で契約栽培により供給され、麦芽等に加工されて流通しています(図I-2(2))。

図I-2 食糧用麦の流通の現状



(2) 大麦及びはだか麦



資料: 農林水産省決算、農林水産省調べ

注: 流通量は過去5年(令和2年度~令和6年度)の平均数量である。

3 穀物の国際需給と国際価格の動向

(1) 穀物の国際需給の動向

- ① 世界の中長期的な穀物の国際需給は、
 ア 需要面では、南アジア・アフリカ等の途上国の総人口の増加、新興国・途上国を中心とした相対的に高い所得水準の向上等に伴って食用・飼料用需要の増加が中期的に続くものの、先進国だけでなく新興国・途上国においても今後の経済成長の弱含みを反映して、穀物等の需要の伸びは鈍化し、新型コロナウイルスの感染拡大前より緩やかとなります。
 イ 供給面では、今後、全ての穀物の収穫面積がわずかに減る一方、生産量は、主に生産性の上昇によって増加すると見込まれています。

※農林水産政策研究所「2032年における世界の食料需給見通し」（令和5年3月）

- ② 2025/26年度（令和7年度）の穀物の国際需給は、生産量が消費量を15.8百万トン上回ることが見込まれています。また、期末在庫率はやや低下し、26.7%（対前年▲0.2ポイント）となることが見込まれています（表I-3）。

- ③ 2025/26年度（令和7年度）の小麦の生産量は、米国、カナダ及び豪州等での増加に伴い、世界全体では前年度を上回ると見込まれています。また、小麦の生産量は消費量を上回ることから、期末在庫率はやや増加し33.8%（対前年+1.7ポイント）となることが見込まれています（表I-4）。

一方、2025/26年度（令和7年度）の大麦の生産量は、米国等において減少する一方で、EU、豪州及びロシア等での増加に伴い、前年度を上回ると見込まれています。また、大麦の生産量は消費量を上回ることから、期末在庫率はやや増加し、13.9%（対前年+1.1ポイント）となることが見込まれています（表I-5）。

表 I-3 穀物の国際需給

(単位:百万トン)

年 度	2021/22 (令和3年)	2022/23 (令和4年)	2023/24 (令和5年)	2024/25 (令和6年) 見込	2025/26 (令和7年) 予測
生産量	2,793.9	2,762.1	2,823.4	2,853.6	2,973.9
消費量	2,794.8	2,770.7	2,818.9	2,876.4	2,958.1
期末在庫	794.4	791.5	797.5	774.7	790.5
期末在庫率(%)	28.4	28.6	28.3	26.9	26.7
貿易量	513.5	497.2	515.3	498.2	532.9
貿易比率(%)	18.4	18.0	18.2	17.5	17.9

資料：米国農務省(2026年1月発表)、穀物には小麦、コメ、とうもろこし、大麦、オーツ、ライ麦、キビ等雑穀を含む。

注：1) 期末在庫率(%)は、消費量に対する在庫量の割合である。

2) 貿易比率(%)は、生産量に対する貿易量の割合である。

表 I-4 小麦の国際需給

(単位:百万トン)

年 度	2021/22 (令和3年)	2022/23 (令和4年)	2023/24 (令和5年)	2024/25 (令和6年) 見込	2025/26 (令和7年) 予測
生産量	780.6	789.9	792.4	800.8	842.2
消費量	791.0	789.6	797.0	811.0	823.9
期末在庫	274.0	274.3	270.1	260.0	278.3
期末在庫率(%)	34.6	34.7	33.9	32.1	33.8
貿易量	206.2	217.7	222.2	210.5	219.8
貿易比率(%)	26.4	27.6	28.0	26.3	26.1

資料、注：表I-3に同じ。

表 I-5 大麦の国際需給

(単位:百万トン)

年 度	2021/22 (令和3年)	2022/23 (令和4年)	2023/24 (令和5年)	2024/25 (令和6年) 見込	2025/26 (令和7年) 予測
生産量	145.2	151.0	143.5	143.3	153.7
消費量	148.1	148.6	142.4	146.6	151.4
期末在庫	18.5	20.9	22.0	18.7	21.0
期末在庫率(%)	12.5	14.1	22.0	12.8	13.9
貿易量	28.5	30.4	32.0	30.9	30.9
貿易比率(%)	19.6	20.1	22.3	21.6	20.1

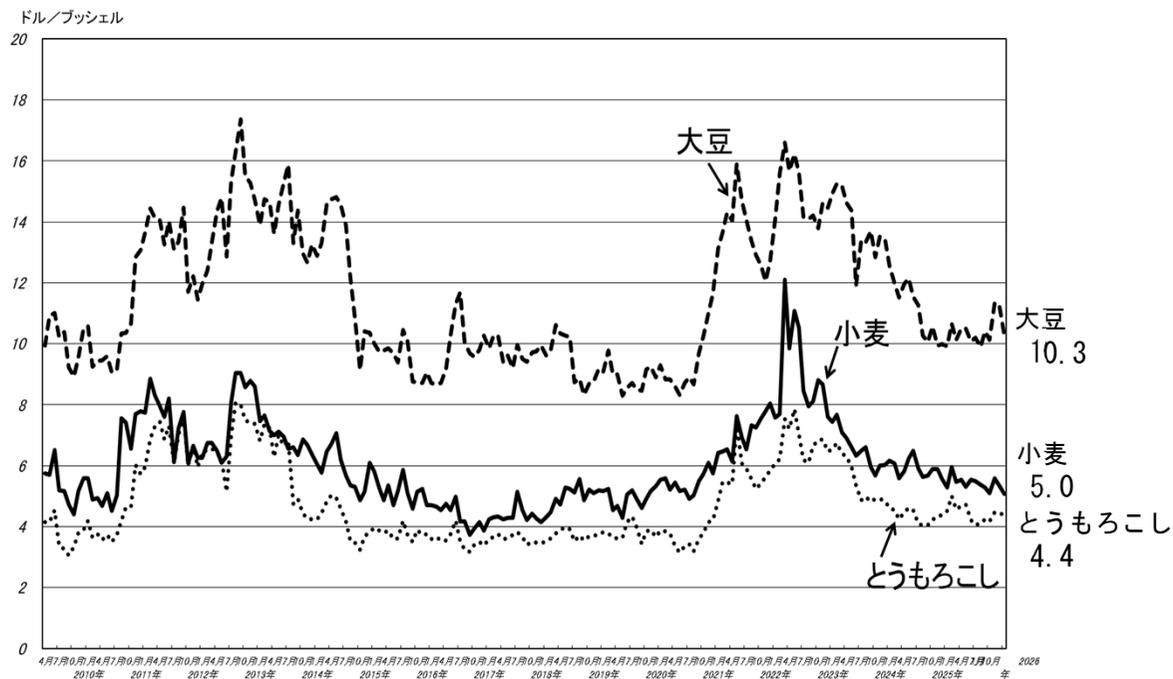
資料、注：表I-3に同じ。

(2) 小麦の国際価格の動向

小麦の国際価格は、主産地である北米、豪州、欧州・黒海沿岸地域等における天候及び作柄の変化に、これまで大きく影響を受けています。

2025/26年産小麦は、昨年同様、米国、カナダ及び豪州等では引き続き豊作となったことから、世界全体では十分な供給量が見込まれており、シカゴ小麦先物相場は、2026年（令和8年）1月上旬現在、5ドル／ブッシェル台前半で推移しており、ロシアのウクライナ侵攻前を下回る水準で推移しています（図I-3）。

図I-3 穀物の国際価格



注：1) 小麦、とうもろこし、大豆の価格は、シカゴ商品取引所における各月第1金曜日の期近価格。

2) 1ブッシェル≒（大豆・小麦：27.2kg、とうもろこし：25.4kg）

3) 図右端の数値は令和8年1月2日時点のものである。

(3) 為替の動向

日本円と米国ドルの為替は、令和7年9月以降、円安傾向で推移し、令和8年1月中旬には一時160円／ドル台となりましたが、その後は150円／ドル台後半で推移しています（図I-4）。

図I-4 為替の推移



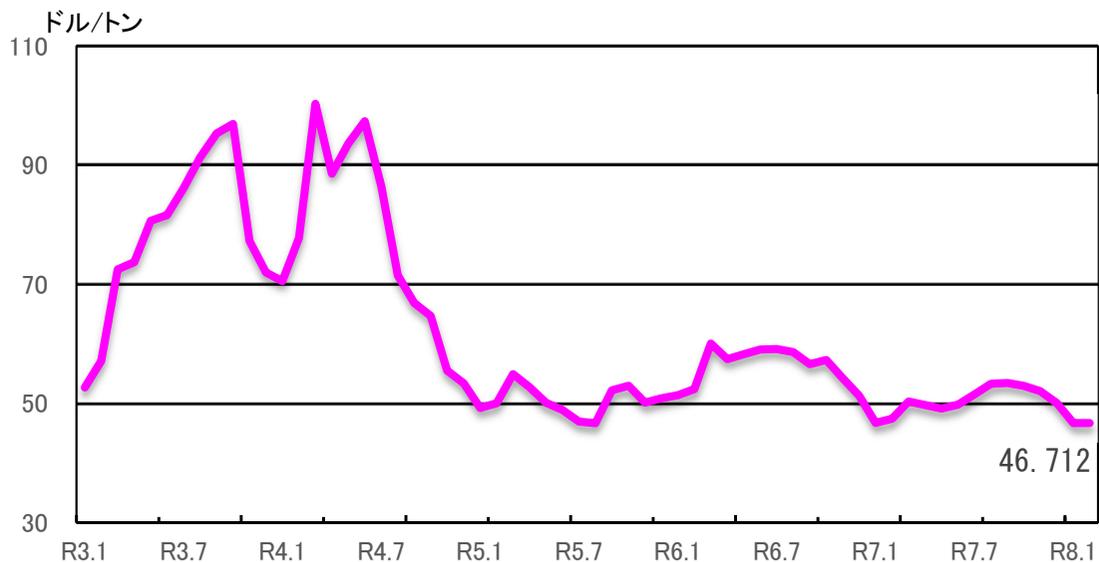
資料：三菱東京UFJ銀行の公表資料。

注：図右端の数値は令和8年3月5日時点のものである。

(4) 海上運賃の動向

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響等により高騰した海上運賃は、令和4年後半に下落した後、50ドル／トン前後で大幅な変動なく推移しています。（図I-5）。

図I-5 海上運賃の推移



資料：TRAMP Data Service Co., Ltd. 「WORLD MARITIME ANALYSIS WEEKLY REPORT」

注：1) 2万トン級のフレート。

2) 図右端の数値は令和8年2月時点のものである。

4 外国産食糧用麦の輸入状況

外国産食糧用麦については、国内産食糧用麦では量的又は質的に満たせない需要分について、政府が国家貿易により計画的に輸入し、需要者に売り渡しています。現在の主な輸入先国は、アメリカ、カナダ、豪州の3か国となっています。

(1) 小麦

外国産食糧用小麦の輸入量は、国内産小麦の作柄や輸出国における輸送状況等により変動し、近年は430万～470万トン程度で推移しています（表I-6）。

(2) 大麦及びはだか麦

外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量は、近年は14万～21万トン程度で推移しています（表I-7）。

表I-6 外国産食糧用小麦の銘柄別輸入量

(単位：千トン)

年度		令和2		3		4		5		6	
アメリカ	ウェスタン・ホワイト	(65)	621	(11)	636	(96)	495	(182)	456	(49)	583
	ハード・レッド・ウィンター(11.5)	(44)	915	(47)	799	(43)	871	(261)	556	(53)	780
	ダーク・ノーザン・スプリング	(238)	940	(10)	820	(39)	691	(114)	539	(75)	576
	その他	(4)	4	(10)	10	(5)	5	(6)	6	(5)	5
	計	(350)	2,479	(79)	2,265	(183)	2,062	(563)	1,557	(182)	1,945
カナダ	ウェスタン・レッド・スプリング	(238)	1,284	(27)	1,385	(110)	1,617	(230)	1,662	(365)	1,553
	デュラム	(219)	219	(206)	206	(198)	198	(209)	209	(221)	221
	その他	(1)	1	(1)	1	(2)	2	(1)	1	(0)	0
	計	(458)	1,504	(234)	1,592	(310)	1,817	(440)	1,872	(586)	1,775
豪州	スタンダード・ホワイト	(91)	653	(24)	632	(9)	708	(0)	773	(0)	701
	プライム・ハード	(57)	57	(49)	49	(63)	63	(63)	63	(53)	53
	その他	(0)	0	(7)	7	(1)	1	(2)	2	(6)	6
	計	(147)	709	(80)	688	(73)	773	(65)	838	(59)	760
その他		(6)	6	(6)	6	(5)	5	(6)	6	(5)	5
合計		(962)	4,698	(399)	4,552	(571)	4,656	(1,074)	4,273	(834)	4,485

- 注：1) 数量は決算ベース。
 2) 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。
 3) ()内の数量は、SBS方式により輸入された数量で内数である。

表I-7 外国産食糧用大麦及びはだか麦の銘柄別輸入量

(単位：千トン)

年度		令和2		3		4		5		6	
アメリカ	二条大麦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	六条大麦	0	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	はだか麦	23	12	10	2	4					
	計	23	13	10	2	4					
カナダ	二条大麦	43	3	1	0	7					
	六条大麦	48	42	38	37	43					
	はだか麦	1	3	1	1	1					
	計	92	47	40	38	51					
豪州	二条大麦	89	101	127	107	80					
	はだか麦	1	1	1	0	1					
	計	90	102	127	107	81					
その他		-	-	-	0	0					
合計		205	162	177	147	136					

- 注：1) 数量は決算ベース。
 2) 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

5 外国産食糧用麦の売渡方式

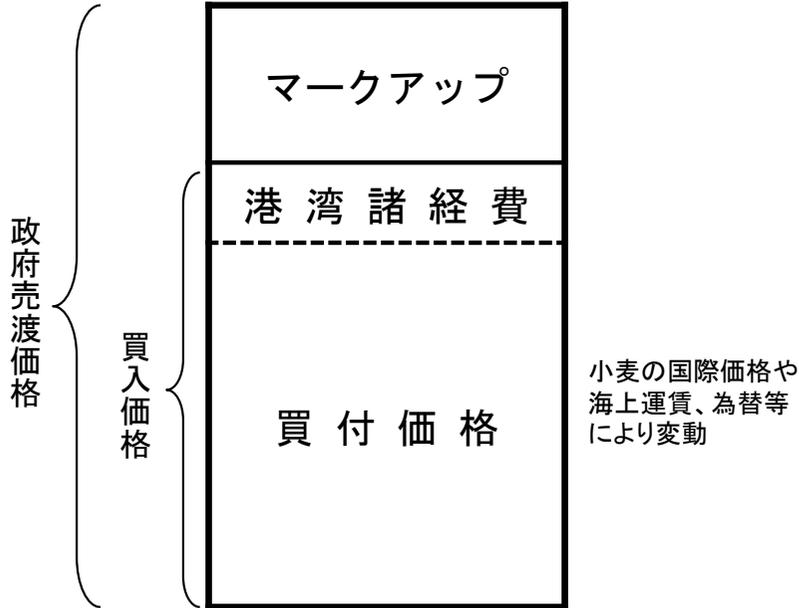
(1) 外国産食糧用小麦の政府売渡制度

外国産食糧用小麦の政府売渡については、平成19年4月以降、買入価格（買付価格＋港湾諸経費）に、マークアップ（政府管理経費及び国内産小麦の生産振興対策に充当）を上乗せした価格で売り渡す「相場連動制」に移行しました（表 I - 8、図 I - 6）。

表 I - 8 政府売渡価格改定ルール

項 目	基本的なルール
価格改定	年 2 回（4 月期、10 月期）
買付価格算定期間	直近 6 か月間

図 I - 6 政府売渡価格の構成



(2) 即時販売方式

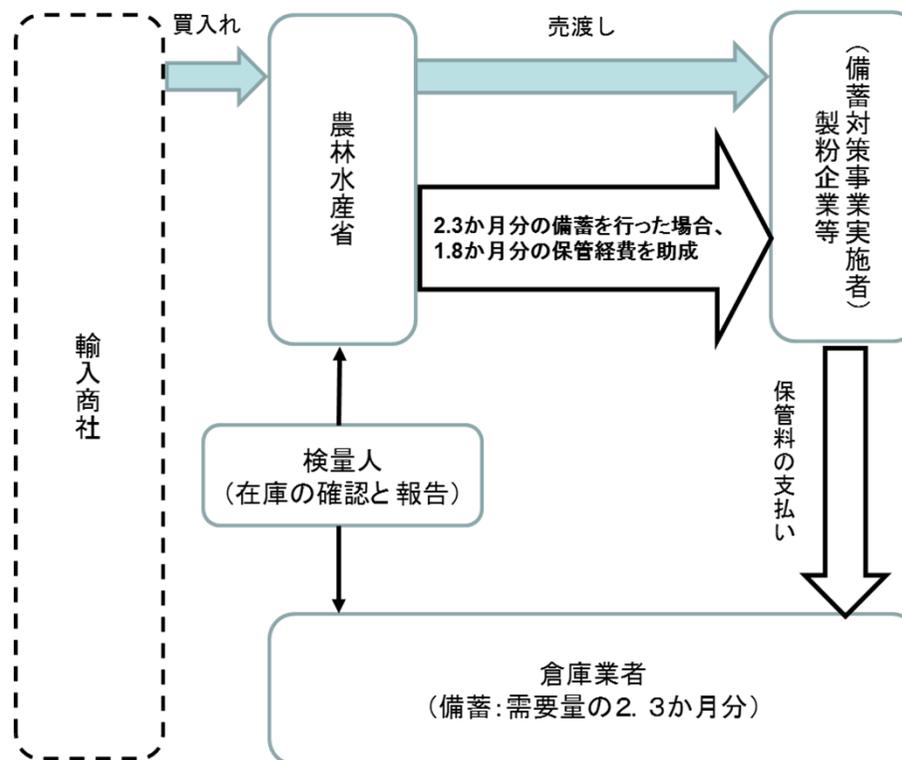
外国産食糧用小麦の売渡しについては、平成22年10月以降、輸入した小麦を直ちに製粉企業等に販売し、製粉企業等が一定期間備蓄しています。

(3) 食糧麦備蓄対策事業

製粉企業等が2.3か月分の外国産食糧用小麦の備蓄を行った場合、国が1.8か月分の保管経費を助成しています(図I-7)。

また、不測の事態が生じた場合には、国は、製粉企業等に対して、備蓄する外国産食糧用小麦の取崩しの指示等を行います。

図 I - 7 食糧麦備蓄対策事業のスキーム



6 外国産食糧用小麦の政府売渡価格の動向

外国産食糧用小麦の政府売渡価格は、穀物の国際相場や海上運賃、為替等の動向を反映した買付価格に連動して、年2回改定されています。（表I-9）

直近1年間の動向につきまして、

- 令和7年10月期の政府売渡価格は、直近6か月間の平均買付価格を基に算定すると、5銘柄加重平均（税込価格）で61,010円/トン、4.0%の引下げとなりました。
- 令和8年4月期の政府売渡価格は、直近6か月間の平均買付価格を基に算定すると、5銘柄加重平均（税込価格）で62,520円/トン、2.5%の引上げとなりました。なお、日米貿易協定及びTPP11協定に基づき、米国・カナダ・豪州産小麦については、マークアップの引下げが適用されています。

表I-9 外国産食糧用小麦の政府売渡価格

時 期	5銘柄加重平均価格 (円/トン)	対前期比 (%)
令和5年10月期	68,240	-11.1%
令和6年4月期	67,810	-0.6%
令和6年10月期	66,610	-1.8%
令和7年4月期	63,570	-4.6%
令和7年10月期	61,010	-4.0%
令和8年4月期	62,520	+2.5%

注：1) 5銘柄加重平均価格は、税込み価格である。

2) 5銘柄とは、アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング（主にパン・中華麺用）、カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（主にパン用）、アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（主にパン・中華麺用）、オーストラリア産スタンダード・ホワイト（主に日本麺用）、アメリカ産ウェスタン・ホワイト（主に菓子用）。

Ⅱ 小麦粉・小麦関連製品の生産と価格の動向

1 小麦粉・小麦関連製品の生産量

小麦粉の生産量は、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要等の減少により、440万トン台で推移していましたが、令和5年度以降は増加傾向となり令和6年度には450万トン台となりました。（表Ⅱ－1）。

小麦の二次加工製品のうち、

① パン類の生産量（小麦粉使用量）は、令和3年以降新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向で推移していましたが、令和6年以降増加傾向となりました。

② 麺類の生産量（小麦粉使用量）は、令和4年には、原材料価格の高騰等に伴い製品価格が改定され、麺類に対する消費者の低価格志向から需要が減退し、生産量が減少しましたが、冷凍麺や生麺等、外食や中食での消費が堅調のため、安定的に推移しています。

③ ビスケットの生産量は、令和4年には、原材料価格の高騰等に伴い製品価格が改定され、麺類と同じく生産量が減少しました。その後も減少傾向にあります。

焼酎、みそ、主食用に仕向けられる精麦の生産量は、平成16年度まで本格焼酎ブームにより増加傾向で推移しましたが、その後の焼酎用需要の低迷等により減少しました。平成28年度から30年度にはもち麦ブームにより主食用の需要が伸び、その後一服しましたが、足元では米価高騰等に伴う主食用の需要が増加しています。

表Ⅱ－1 小麦粉・小麦関連製品の生産量の推移

（単位：千トン）

区分 年	小麦粉		パン類		麺類		ビスケット		精麦		麦茶	
	(年度計)	前年 増減率 (%)	(暦年計)	前年 増減率 (%)	(暦年計)	前年 増減率 (%)	(暦年計)	前年 増減率 (%)	(年度計)	前年 増減率 (%)	(年度計)	前年 増減率 (%)
平成16	4,667	0.1	1,243	▲ 0.3	1,414	▲ 0.8	214	▲ 2.0	212	11.8	47	4.4
17	4,623	▲ 0.9	1,232	▲ 0.9	1,368	▲ 3.2	213	▲ 0.5	201	▲ 5.1	47	0.0
18	4,599	▲ 0.5	1,218	▲ 1.1	1,324	▲ 3.2	218	2.4	196	▲ 2.5	47	0.0
19	4,684	1.8	1,211	▲ 0.6	1,319	▲ 0.3	225	2.9	197	0.6	48	2.1
20	4,564	▲ 2.6	1,181	▲ 2.4	1,277	▲ 3.2	240	7.0	173	▲ 12	50	4.2
21	4,612	1.1	1,179	▲ 0.2	1,265	▲ 1.0	243	1.0	168	▲ 2.9	48	▲ 4.0
22	4,725	2.5	1,196	1.5	1,251	▲ 1.1	241	▲ 0.6	161	▲ 4.5	52	8.3
23	4,708	▲ 0.4	1,215	1.6	1,283	2.6	243	0.6	155	▲ 3.5	54	3.8
24	4,654	▲ 1.1	1,219	0.3	1,269	▲ 1.1	239	▲ 1.4	164	6.0	55	1.9
25	4,694	0.9	1,226	0.6	1,324	4.3	237	▲ 1.2	158	▲ 3.7	59	7.1
26	4,683	▲ 0.2	1,234	0.7	1,371	3.5	244	3.3	162	2.5	64	7.8
27	4,702	0.4	1,234	▲ 0.0	1,396	1.9	259	5.9	162	▲ 0.4	64	0.5
28	4,683	▲ 0.4	1,238	0.3	1,409	0.9	258	▲ 0.5	169	4.4	70	10.0
29	4,703	0.4	1,254	1.3	1,445	2.6	252	▲ 2.2	172	2.0	66	▲ 6.6
30	4,672	▲ 0.7	1,221	▲ 2.7	1,473	1.9	259	3.0	171	▲ 0.7	71	7.8
令和元	4,623	▲ 1.0	1,248	2.2	1,475	0.1	252	▲ 2.7	160	▲ 6.3	75	6.2
2	4,482	▲ 3.1	1,265	1.4	1,516	2.8	253	0.4	155	▲ 3.2	74	▲ 1.5
3	4,461	▲ 0.5	1,242	▲ 1.8	1,505	▲ 0.7	258	1.7	155	0.1	77	3.4
4	4,437	▲ 0.5	1,189	▲ 4.3	1,490	▲ 1.1	250	▲ 3.1	155	0.1	82	7.1
5	4,464	0.6	1,183	▲ 0.5	1,490	0.0	248	▲ 0.7	145	▲ 6.5	78	▲ 5.0
6	4,522	1.6	1,199	0.9	1,487	▲ 0.1	247	▲ 1.1	147	0.5	80	2.4
7	3,471	1.3	1,219	3.1	1,522	2.1	247	▲ 0.3	106	0.2	-	-

資料：平成21年度までは、農林水産省「米麦加工食品生産動態統計調査年報」、平成22年度からは、農林水産省「食品産業動態調査」及び農林水産省「製粉・精麦工場需給実績報告」。

平成21年度以降の麦茶の生産量については、全国麦茶工業協同組合調べ。

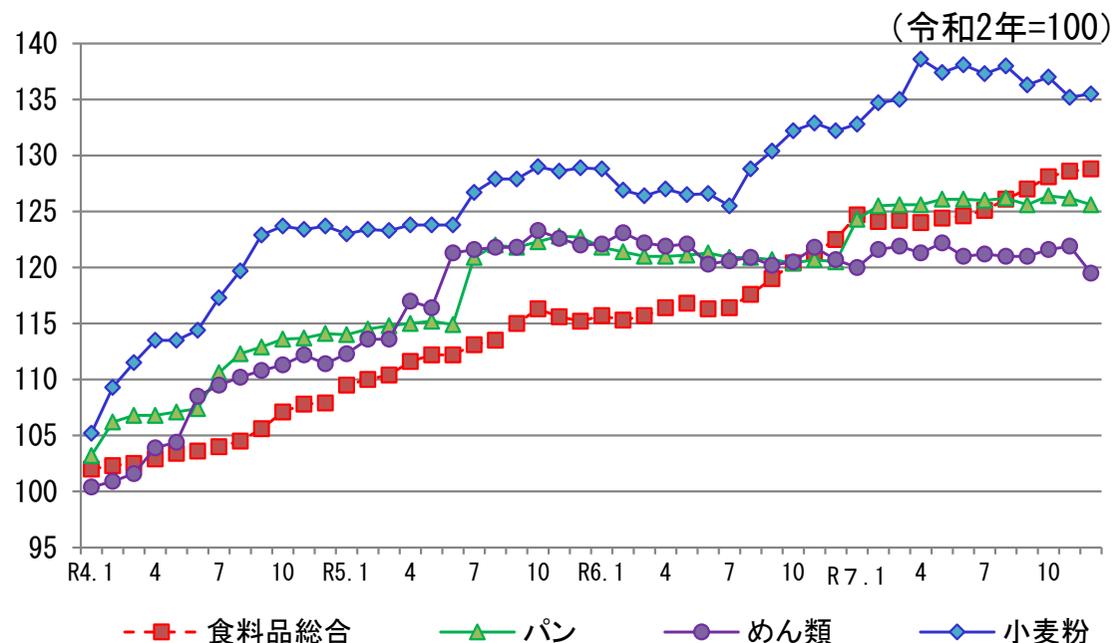
注：1) パン類及び麺類の生産量は小麦粉使用量で、その他は製品生産量である。
2) 小麦粉、精麦及び麦茶の生産量は年度の計（令和7年度は令和7年4月から12月までの数値）であり、その他は暦年の計である。前年増減率は対前年同期比である。

2 小麦粉・小麦関連製品の価格の動向

小麦粉価格は、令和4年4月期まで外国産食糧用小麦の政府売渡価格が引上げられたことにより上昇していましたが、令和4年10月期の輸入小麦の政府売渡価格が、緊急措置により実質据置きとなったことを受け、推移は横ばいとなりました。令和6年には、人件費等のコスト上昇をうけ、上昇傾向となりました。

パンやめん類といった小麦関連製品の価格は、令和4年以降、各原材料費が上昇していることに加え、光熱費や物流費等の諸経費も上昇している影響を受け、上昇傾向で推移していましたが、近年ではほぼ横ばいとなっています。（図Ⅱ－1）。

図Ⅱ－1 小麦粉・小麦関連製品の価格(消費者物価指数)の変化



資料：総務省「消費者物価指数」(全国)

(参考)家計に占める小麦関連製品の支出

(単位:円/世帯)

	年間 (令和7年)	1カ月平均
消費支出	3,768,006	314,001
食料	1,138,737	94,895
小麦関連製品計	103,501	8,625
パン	34,244	2,854
めん類	22,048	1,837
小麦粉	675	56
菓子類(ビスケット等)	14,759	1,230
調理食品(調理パン)	7,041	587
外食(中華そば等)	24,734	2,061

資料：総務省「家計調査」(全国、二人以上の世帯)

(参考1) 小麦粉調製品・小麦関連製品の輸入動向

(1) 小麦粉調製品

小麦粉に砂糖や脱脂粉乳などを混合した小麦粉調製品の輸入量は、近年、円安やウクライナ侵攻に伴う輸入価格の上昇等により減少傾向で推移していましたが、令和7年の輸入量は6万7千トン（対前年比2.1%増）となっています（表Ⅱ-2）。

(2) 小麦関連製品

①マカロニ・スパゲッティ

マカロニ・スパゲッティの輸入量は、国内需要の増加に伴い、増加傾向で推移してきました。

令和7年は、トルコからの輸入量が増加し、16万5千トン（対前年比4.1%増）となっています（表Ⅱ-2）。

②ビスケット

ビスケットの輸入量は、平成28年以降、年々増加し、ここ数年は約2万トン前後で推移しています。

令和7年は、中国や東南アジアから比較的安価なビスケットの輸入が増加し、3万4千トン（対前年比6.3%増）となっています（表Ⅱ-2）。

表Ⅱ-2 小麦粉調製品・小麦関連製品の輸入量の推移

(単位：千トン)

区分 年	(円 為替レイト)	小麦粉調製品						麦加工製品			
		加糖のもの		無糖のもの		マカロニ・スパゲッティ		ビスケット			
		対前年 増減率 (%)									
平成12	107	118	8.5	92	9.7	26	4.5	95	10.8	11	12.3
13	121	126	7.5	99	8.1	27	5.1	93	▲ 2.5	13	20.9
14	126	131	3.5	102	3.0	29	5.2	101	9.4	15	14.2
15	116	133	1.3	101	▲ 0.6	31	8.2	108	6.3	21	40.0
16	108	136	2.8	98	▲ 3.2	38	22.2	112	3.5	25	21.9
17	110	140	2.6	98	0.1	42	9.0	110	▲ 1.7	24	▲ 4.9
18	116	139	▲ 0.9	99	1.2	39	▲ 5.9	110	0.2	24	2.3
19	118	117	▲ 15.5	87	▲ 12.8	30	▲ 22.4	104	▲ 4.9	23	▲ 5.6
20	104	100	▲ 14.4	72	▲ 17.3	29	▲ 6.0	127	21.9	18	▲ 22.1
21	94	102	2.3	73	1.5	30	4.2	116	▲ 8.5	17	▲ 8.3
22	88	107	4.0	73	0.7	33	11.9	121	3.6	19	17.3
23	80	108	1.2	78	5.9	30	▲ 9.0	134	11.5	22	14.3
24	80	106	▲ 1.6	78	0.2	28	▲ 6.3	142	5.8	22	▲ 0.7
25	97	100	▲ 5.3	73	▲ 6.4	28	▲ 2.5	133	▲ 6.8	18	▲ 18.2
26	105	98	▲ 2.1	73	0.2	25	▲ 8.3	133	0.3	17	▲ 7.4
27	121	94	▲ 4.0	69	▲ 5.5	25	0.3	132	▲ 0.8	14	▲ 16.6
28	109	91	▲ 3.2	65	▲ 5.8	26	4.0	145	9.9	19	34.8
29	112	92	0.5	65	0.2	27	1.4	150	3.2	24	29.6
30	110	83	▲ 9.2	59	▲ 8.5	24	▲ 11.0	138	▲ 7.5	25	2.3
令和元	109	82	▲ 1.5	59	▲ 1.3	23	▲ 1.9	146	5.6	25	0.9
2	107	84	2.2	62	5.7	22	▲ 6.6	181	23.8	28	11.0
3	109	80	▲ 5.3	58	▲ 6.9	22	▲ 0.6	141	▲ 22.1	30	7.2
4	131	77	▲ 3.1	59	1.5	18	▲ 15.4	152	8.1	32	7.3
5	140	69	▲ 10.6	50	▲ 14.5	19	1.7	146	▲ 4.0	28	▲ 13.6
6	151	65	▲ 5.2	48	▲ 4.1	17	▲ 8.1	158	8.1	32	16.0
7	150	67	2.1	48	0.9	18	5.5	165	4.1	34	6.3
7	輸入上位5カ国	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)						
		韓国	31.0	韓国	35.4	シンガポール	42.9	トルコ	45.2	中国	31.5
		シンガポール	23.1	フランス	23.1	韓国	19.2	イタリア	41.8	インドネシア	18.9
		フランス	17.2	シンガポール	15.7	ニュージーランド	12.6	米国	8.4	マレーシア	12.0
		中国	8.8	中国	11.8	オランダ	7.8	ギリシャ	1.6	イタリア	4.8
		ニュージーランド	3.6	スペイン	2.6	ベトナム	4.2	アジア諸国連邦	1.4	ベトナム	4.1
		国名	対前年増減率 (%)	国名	対前年増減率 (%)						
		韓国	▲ 3.0	韓国	▲ 6.4	シンガポール	▲ 5.7	トルコ	9.0	中国	20.4
		シンガポール	3.1	フランス	▲ 3.7	韓国	17.6	イタリア	▲ 1.0	インドネシア	▲ 1.9
		フランス	▲ 3.7	シンガポール	14.0	ニュージーランド	19.7	米国	▲ 10.2	マレーシア	29.0
中国	35.5	中国	35.1	オランダ	2.1	ギリシャ	24.7	イタリア	▲ 9.7		
ニュージーランド	15.1	スペイン	35.8	ベトナム	2,903.8	アジア諸国連邦	69.8	ベトナム	8.1		

資料：財務省「貿易統計」

注：小麦粉調製品は、穀粉が占める割合が85%以下のものの輸入量。

なお、小麦粉調製品のうち加糖のものは一般に菓子類、菓子パン類等の原料として利用され、無糖のものは麺類等の原料として使用される。

(参考2) 小麦関連製品の輸出動向

小麦関連製品の輸出量のうち、その大部分を占める小麦粉の輸出量は、近年、主要輸出先国の製粉技術の向上や現地製粉工場の立上げ等により減少傾向にありましたが、アジア諸国における日本の麺やパンの原料需要の高まりにより、令和7年は19万トン（対前年比4.6%増）となっています（表Ⅱ-3）。

令和7年の小麦粉加工品の輸出は、マカロニ・スパゲッティは香港向けの輸出量が増加し440トン（対前年比4.3%増）、一方スイートビスケットは中国以外のアジア諸国への輸出量が減少し、852トン（対前年比12.6%減）となっています。

表Ⅱ-3 小麦関連製品の輸出量の推移

(単位：トン)

区分 年	小麦粉		マカロニ・ スパゲッティ		スイートビスケット	
		対前年増 減率(%)		対前年増 減率(%)		対前年増 減率(%)
平成12	309,594	▲ 7.5	376	▲ 43.1	1,028	▲ 37.5
13	321,028	3.7	315	▲ 16.2	967	▲ 5.9
14	319,968	▲ 0.3	253	▲ 19.7	953	▲ 1.4
15	318,706	▲ 0.4	410	62.1	1,052	10.4
16	304,465	▲ 4.5	328	▲ 20.0	769	▲ 26.9
17	289,911	▲ 4.8	1,054	221.3	719	▲ 6.5
18	290,033	0.0	1,196	13.5	762	6.0
19	255,377	▲ 11.9	1,150	▲ 3.8	1,098	44.1
20	187,040	▲ 26.8	743	▲ 35.4	1,198	9.1
21	185,403	▲ 0.9	822	10.6	898	▲ 25.0
22	196,183	5.8	770	▲ 6.3	974	8.5
23	191,480	▲ 2.4	607	▲ 21.2	698	▲ 28.3
24	192,598	0.6	598	▲ 1.5	780	11.7
25	168,205	▲ 12.7	573	▲ 4.2	769	▲ 1.4
26	166,311	▲ 1.1	571	▲ 0.4	861	12.0
27	157,938	▲ 5.0	553	▲ 3.2	1,249	45.1
28	158,896	0.6	549	▲ 0.7	1,287	3.0
29	167,600	5.5	532	▲ 3.2	778	▲ 39.5
30	163,640	▲ 2.4	535	0.6	894	14.8
令和元	168,304	2.9	533	▲ 0.4	876	▲ 1.9
2	167,373	▲ 0.6	574	7.8	881	0.5
3	174,690	4.4	692	20.5	1,051	19.3
4	165,282	▲ 0.1	697	0.8	890	▲ 15.4
5	169,056	2.3	451	▲ 35.4	769	▲ 13.6
6	180,320	6.7	422	▲ 6.3	974	26.7
7	188,558	4.6	440	4.3	852	▲ 12.6
7 輸出上位5カ国	国名	輸出割合 (%)	国名	輸出割合 (%)	国名	輸出割合 (%)
	中国	25.8	香港	80.3	中国	27.8
	マレーシア	18.6	ベトナム	4.4	台湾	22.8
	シンガポール	17.4	米国	4.2	香港	21.4
	香港	14.4	台湾	2.8	米国	5.8
	ベトナム	10.0	シンガポール	1.7	ベトナム	4.9
	国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)
	中国	18.2	香港	10.3	中国	50.7
	マレーシア	▲ 0.4	ベトナム	77.3	台湾	▲ 8.0
	シンガポール	1.3	米国	▲ 24.8	香港	▲ 8.5
	香港	▲ 3.4	台湾	68.5	米国	▲ 12.8
	ベトナム	7.7	シンガポール	109.3	ベトナム	▲ 56.8

資料：財務省「貿易統計」

(参考3) 小麦関連製品の生産動向

小麦関連製品の生産量（小麦粉使用量）は、平成22年以降、概ね横ばい傾向で推移していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外食需要の減退により、減少傾向で推移しています。

麦製品は、食生活の多様化や簡便性といった消費者ニーズを捉えつつ、継続した新製品の開発がなされており、新たな定番となる商品の登場や、期間限定の商品やイベントなどが消費者の購買を促進していると考えられます（図Ⅱ-2、表Ⅱ-4）。

図Ⅱ-2 小麦関連製品の商品事例

〔健康志向を捉えた製品〕



〔国産小麦を使用した製品〕



〔手軽な製品〕

〔包装に工夫を施した製品〕



〔買い置き需要に対応した製品〕



表Ⅱ-4 小麦関連製品の生産量の推移

(単位：千トン)

区分 年	小麦粉 年度計	パ ン				麵 類			冷凍麵	
		食パン	菓子パン	その他 のパン	生麵	乾麵	即席麵			
								曆年計		曆年計
昭和45	3,422	970	469	—	—	—	514	327	267	—
50	3,978	1,062	588	251	63	—	541	289	335	—
55	4,079	1,189	687	285	89	1,334	610	275	325	—
60	4,243	1,178	653	291	133	1,397	659	297	316	9
平成2	4,338	1,193	661	321	146	1,407	687	274	316	41
7	4,633	1,220	623	368	178	1,456	729	268	314	120
12	4,623	1,279	619	382	235	1,421	687	235	343	190
17	4,623	1,232	602	372	223	1,368	631	220	356	237
22	4,725	1,196	576	375	215	1,251	555	203	332	257
26	4,683	1,234	608	387	214	1,371	578	213	410	318
27	4,702	1,234	605	403	201	1,396	624	195	414	308
28	4,683	1,238	604	403	206	1,409	652	186	419	308
29	4,703	1,254	602	409	218	1,445	691	186	416	341
30	4,672	1,221	585	401	211	1,473	712	188	420	349
令和元	4,623	1,248	597	408	219	1,475	708	186	422	380
2	4,482	1,265	607	415	222	1,516	740	197	412	389
3	4,461	1,242	578	416	224	1,505	759	190	397	382
4	4,437	1,189	545	396	225	1,490	758	183	390	387
5	4,464	1,183	537	394	229	1,490	780	180	368	378
6	4,522	1,199	543	396	238	1,487	767	187	365	378
7	3,471	1,219	553	396	247	1,522	792	189	368	—

資料：平成21年度までは、農林水産省「米麦加工食品生産動態統計調査年報」、平成22年度からは、農林水産省「食品産業動態調査」及び農林水産省「製粉・精麦工場需給実績報告」。
冷凍麵の生産量は、（一社）日本冷凍食品協会調べ。

注：1) パン類及び麵類の生産量は小麦粉使用量で、冷凍麵は製品生産量である。
2) 小麦粉の生産量は年度の計（令和7年度は令和7年4月から12月までの数値）であり、その他は暦年の計である。

3 製粉企業の状況

(1) 大手製粉企業及び中小製粉企業の動向

① 大手製粉企業4社の小麦粉の生産量は、全体の約8割を占めており、これに年間小麦粉生産量が3万トン以上の企業の生産量を加えた14社ベースでは、全体の9割以上を占めています。

② 大手製粉企業は、生産設備の臨海工場への集約化を進めつつ、工場の大規模化、合理化を推進しています。
令和6年度の1工場当たりの生産量は約17万トン、また、稼働率は約89%となっています。

③ 年間小麦粉生産量3万トン以上の中小製粉企業は、工場の約半数が臨海地域に立地し、小麦粉を域内の二次加工メーカー等に供給しています。
令和6年度の1工場当たりの生産量は約5万トン、稼働率は約66%となっています。

④ 年間小麦粉生産量1千トン以上3万トン未満の中小製粉企業は、主に内陸に位置し、小麦粉を地元のパン、麺等の加工業者に供給するほか、乾麺等の製造を兼ねるものも多くなっています。
令和6年度の1工場当たりの生産量は約1万トン、稼働率は約37%となっています。

⑤ 年間小麦粉生産量1千トン未満の中小製粉企業は、輸入小麦を取り扱わない企業が大部分を占め、主に国内産小麦を麺用や菓子用に供給しています。

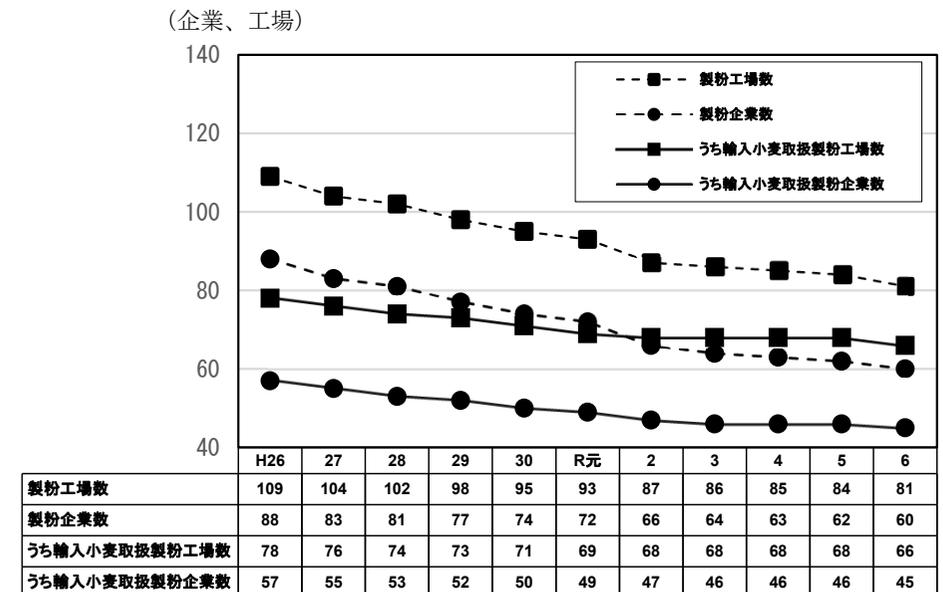
表Ⅱ-5 大手製粉企業、中小製粉企業の小麦粉生産等の動向

		全体	大手製粉	中 小 製 粉			
				年間生産量			
				3万トン以上	1千トン以上 3万トン未満	1千トン未満	
製粉企業数	令和元	72	4	68	9	36	23
	令和6	60	4	56	10	33	13
小麦粉 生産量 (千トン)	令和元	4,795	3,765	1,030	584	444	2
	令和6	4,710	3,726	984	610	373	1
生産シェア (%)	令和元	100	78.5	21.5	12.2	9.3	0.0
	令和6	100	79.1	20.9	13.0	7.9	0.0
従業員数 (人)	令和元	2,851	1,061	1,790	691	1,050	49
	令和6	2,789	1,107	1,682	759	894	29
従業員一人 当たりの生産量 (トン)	令和元	1,682	3,549	575	845	423	32
	令和6	1,689	3,366	585	804	417	37
一工場当たり の生産量 (千トン)	令和元	51.6	171.1	14.5	48.6	12.3	0.1
	令和6	58.1	169.4	16.7	46.9	11.3	0.1
稼働率 (%)	令和元	73.0	88.0	45.6	64.3	34.0	3.9
	令和6	76.0	88.9	49.7	65.9	36.7	5.0

資料：農林水産省調べ

注：1) 複数の工場を所有する中小製粉企業は、各工場の小麦粉生産量を合計した数量で分類。
2) 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

(参考)製粉企業数と工場数の推移



(2) 製粉企業のコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組

製粉企業は、生産能力の増強によるコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組を進めています(図Ⅱ-3)。

また、国も農業競争力強化プログラムを策定し、製粉企業の取組みを支援しています(図Ⅱ-4)。

① 供給能力の強化等によるコストダウン

製粉企業は、供給能力の強化、生産性の向上と原料小麦の受入体制の整備によるコストダウンを図るため、製粉工場や原料サイロの増強等の設備投資を行っています。

② 資本・業務の提携

製粉企業の中には、他の製粉企業と資本・業務提携を行うこと等により、原料調達規模の拡大や生産の効率化等による競争力の強化を図る取組もみられます。

③ 品質・安全性の向上

製粉企業は、近年、消費者の安全・安心への関心が高まる中、食品の品質・安全性を確保するための設備やAIB食品安全システムの導入、ISO認証の取得など、様々な取組を行っています。

④ 工場の集約化

大手製粉企業は、内陸工場を閉鎖し、海外からの原料調達に有利な臨海工場への集約を進めるとともに、臨海工場の生産能力の増強など、生産性の向上を図っています。

⑤ 海外市場への進出

製粉企業の中には、米国やアジア大洋州地域における買収や工場増設等、海外市場に積極的な進出をする取組もみられます。

図Ⅱ-3 製粉企業の各種取組の事例

① 供給能力の強化等によるコストダウン

- 理研農産化工は、生産性の向上、品質管理体制の強化及び高付加価値製品の開発・販売を図るため、新たな製粉工場を建設(令和3年)。また、これにより、地元産小麦の調達量を増加させ、輸送コスト削減を目指す。

② 資本・業務提携

- 資本・業務提携を行っている製粉企業
 - ・増田製粉所(兵庫) ⇔ 日東富士製粉
 - ・木田製粉(北海道)、内外製粉(三重)、奥本製粉(大阪)、セントラル製粉(愛知) ⇔ 昭和産業
 - ・熊本製粉(熊本) ⇔ 日清製粉
- 農業者団体等との業務提携を行っている製粉企業
 - ・山口県、JA山口県及び株式会社ニッポンが、山口県産小麦の生産振興・需要拡大や人材育成に関する取組を協働して行う連携協定を締結(令和6年)。
 - ・ホクレンと日清製粉株式会社が、北海道農業の持続的発展と北海道産小麦の安定供給ならびに安定調達に関する業務提携契約を締結(令和7年)。

③ 品質・安全性の向上

- 多くの製粉企業がISO9001(品質マネジメントシステム)、ISO22000(食品安全マネジメントシステム)、FSSC22000(ISO22000を追加要求事項で補強した食品安全マネジメントシステム)等の国際規格に係る認証を受けることにより、品質管理や食品安全管理を実施。

④ 工場の集約化

- 日清製粉は、生産性向上のため内陸工場を順次閉鎖し、臨海工場への集約化を推進しており、令和7年5月には、岡山工場と坂出工場(香川)を集約した水島工場(岡山)が本格稼働を開始。
- ニッポンは、臨海部の大型工場への集約化を進めており、大阪工場(令和5年度)及び名古屋工場を閉鎖し、知多工場(愛知)を新設、令和7年2月に稼働開始(併せて神戸甲南工場の設備を増強)。これにより、同社の臨海工場比率は95%に拡大。

⑤ 海外市場への進出状況

- 昭和産業は、昭和産業インターナショナルベトナム(100%子会社)において新工場が竣工(令和8年)。同社が重点的に強化を進めるプレミックス事業のASEAN中核拠点として位置づける。
- ニッポンは、令和5年度に米国の製粉会社Utah Flour Millingに出資(出資比率25%)し、ユタ州に新設される製粉工場の事業・戦略パートナーとして運営に参画。令和7年2月から本格稼働を開始。

⑥ 再編合理化の取組

製粉企業の中には、国の支援を活用した再編合理化の取組もみられます。

⑦ 地産地消の推進

中小製粉企業は、地域とのつながりの強さや独自の立地条件を活かした特色ある経営を模索する中で、生産者と協力した積極的な地産地消の取組を進めています。

図Ⅱ-4 農業競争力強化プログラム(抜粋)

(平成28年11月29日 農林水産省・地域の活力創造本部決定)

2 生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立

(1) 生産者に有利な流通・加工構造の確立

現在の食料需給・消費の実態等を踏まえた効率的・機能的で農業者と消費者双方がメリットを受けられる流通・加工構造を確立するため、以下のとおり取り組む。

その際、農林水産省、経済産業省をはじめ政府一体となって取り組む。

①～⑦ (略)

⑧ 加工業については、生産性の低い工場が乱立している種類の加工業界(製粉、乳業等)について、国は、国際競争に対応できる生産性の確保を目指した業界再編・設備投資等を推進することとし、政府系金融機関の融資、農林漁業成長産業化支援機構の出資等による支援を行う。

⑨ 上記改革を推進するため、農産物の流通・加工に関し、国の責務、業界再編に向けた推進手法等を明記した法整備を進める。

⑩ 上記改革を推進するため、金融機関による流通加工関連産業の生産性向上に資する経営支援や資金供給の促進、政府系金融機関や農林漁業成長産業化支援機構等との連携強化等を図る。

⑥ 再編合理化の取組

(製粉工場等再編合理化事業(平成27～30年度補正予算:8件))

- ・製粉工場の廃棄・撤去
- ・製粉施設の一部又は全部を撤去し、ミックス粉等の関連事業を拡大

⑦ 地産地消の推進

○新潟県

主な実需者:新潟小麦の会(地元製粉企業、生産者、実需者、生産資材メーカー、行政、研究機関等が加盟)

取組内容:平成5年の冷害で県内の小麦生産がゼロになったが、地元製粉企業の声掛けにより、平成24年に新潟小麦の会を発足。併せて同年、製粉企業が子会社として小麦生産に特化した農業法人を設立。会では、販売等の勉強会や圃場での栽培検討会を開催し、需要に即した生産拡大を追求。

○瀬戸内地域

主な実需者:瀬戸内麦推進協議会(地域製粉・精麦企業3社、香川県農業協同組合、広告制作会社)

取組内容:瀬戸内エリアでの「はだか麦」の栽培をその文化と一緒に継承することを目的として設立。高齢化が進む日本において、低糖質、コレステロールの抑制、豊富な食物繊維など、はだか麦が持つ機能性への社会ニーズが年々増加することを想定し、この社会ニーズに応えるために、協議会の活動を通じて、栽培から加工、商品化へと展開。地域戦略から全国ブランドを目指す。



○福岡県

主な実施者:福岡県ラーメン普及推進協議会(県、JA全農ふくれん、地元製粉企業5社、製麺業者、関係団体)

取組内容:以下の取組により、ラーメン用小麦「ラー麦」を普及推進。

- ・産地への生産技術の普及・指導。
- ・小麦品質評価、最適製粉・加工方法の検討。
- ・利用や消費を促進するための普及宣伝(試食イベント等)。
- ・毎年産の製粉、製麺適性評価、および食味官能評価の実施。
- ・平成21年に、本小麦の名称「ラー麦」とロゴデザインを商標登録しブランド化。
- ・令和9年産から後継品種(ちくしW43号)への全面切替を目標。

